

第6回 網走川ほか流域治水協議会

第6回 常呂川流域治水協議会

第6回 湧別川流域治水協議会

第6回 渚滑川流域治水協議会

第5回 網走川流域における新たな検討の場

説明資料

北海道開発局 網走開発建設部

令和4年7月5日

1. これまでの経緯

「流域治水」の基本的な考え方

～気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策～

国土交通省 水管理・国土保全局

近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発

平成27～29年

平成27年9月関東・東北豪雨



①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害
(茨城県常総市)

平成28年熊本地震



②土砂災害の状況
(熊本県南阿蘇村)

平成28年8月台風10号



③小本川の氾濫による浸水被害
(岩手県岩泉町)

平成29年7月九州北部豪雨



④桂川における浸水被害
(福岡県朝倉市)

平成30年

7月豪雨



⑤小田川における浸水被害
(岡山県倉敷市)

台風第21号



⑥神戸港六甲アイランドにおける浸水被害
(兵庫県神戸市)

北海道胆振東部地震



⑦土砂災害の状況
(北海道勇払郡厚真町)

令和元年

房総半島台風



⑧電柱・倒木倒壊の状況
(千葉県鴨川市)

東日本台風



⑨千曲川における浸水被害状況
(長野県長野市)

令和2年

7月豪雨

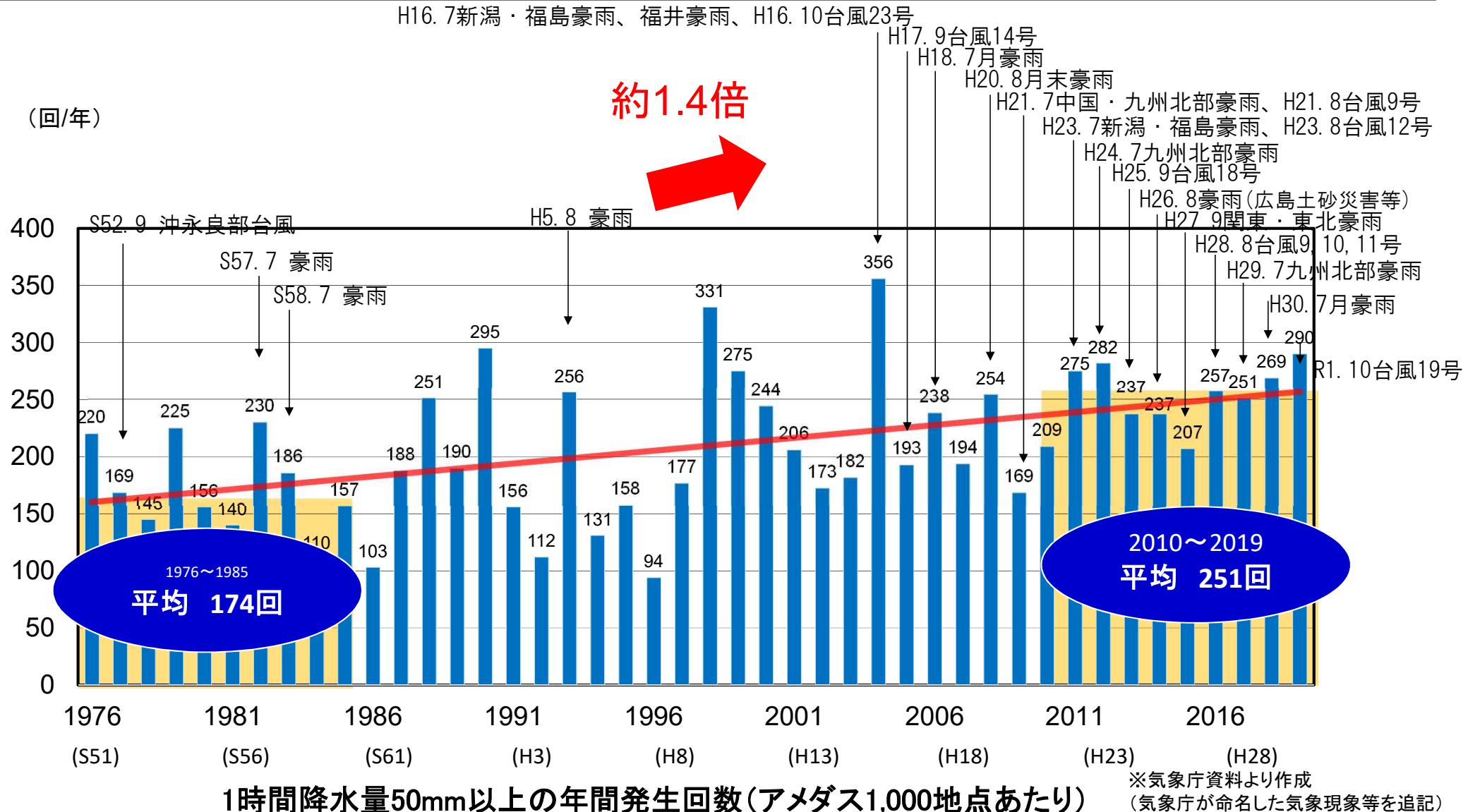


⑩球磨川における浸水被害状況
(熊本県人吉市)



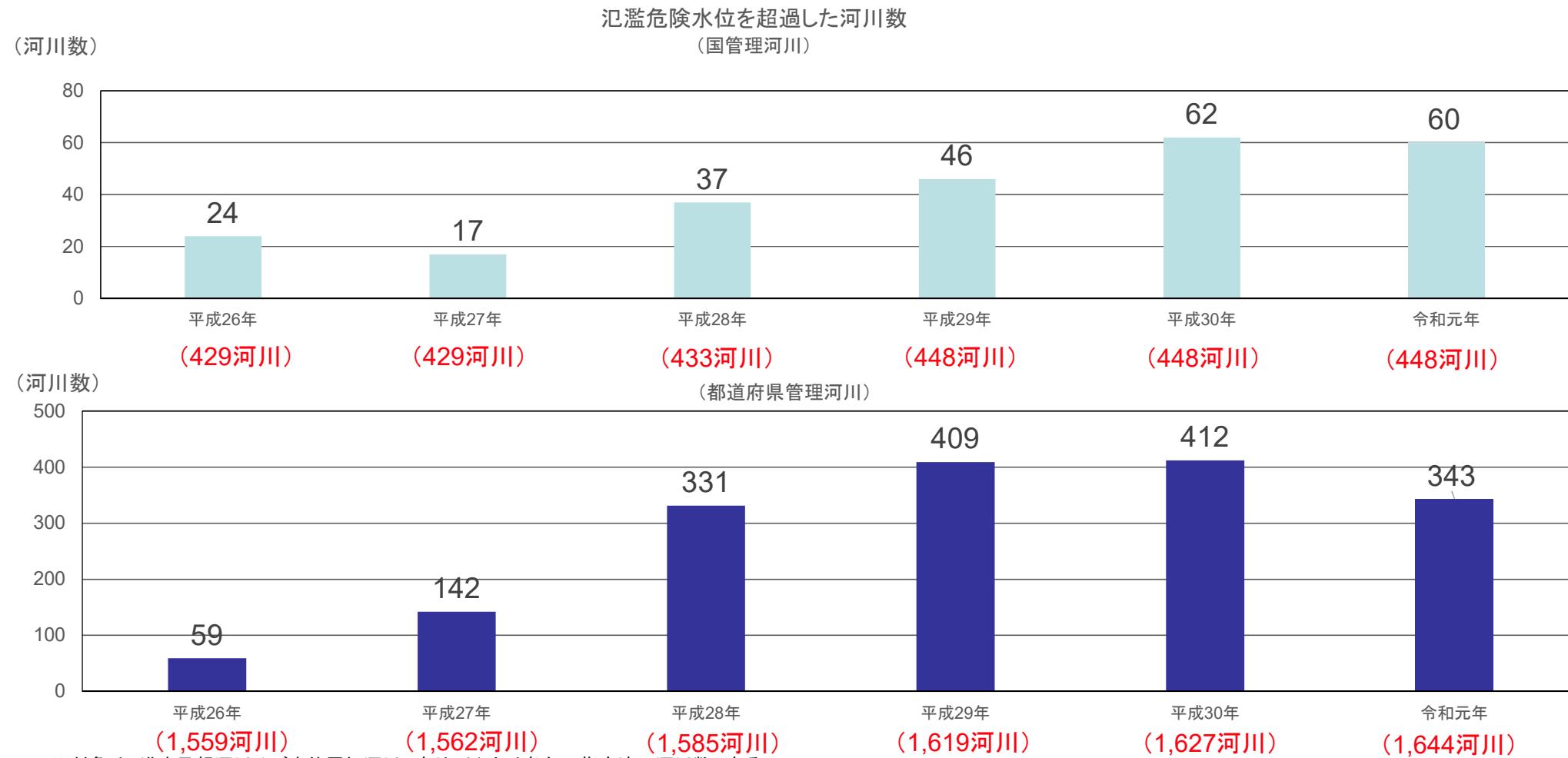
近年、雨の降り方が変化

- 時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加。
- 気候変動の影響により、水害の更なる頻発・激甚化が懸念。



気候変動等による災害の激化(氾濫危険水位を超過河川の発生状況)

- 気候変動等による豪雨の増加により、相対的に安全度が低下しているおそれがある。
- ダムや遊水地、河道掘削等により、河川水位を低下させる対策を計画的に実施しているものの、氾濫危険水位(河川が氾濫する恐れのある水位)を超過した河川数は、増加傾向となっている。



※対象は、洪水予報河川及び水位周知河川であり、()内は各年の指定済み河川数である。

※国土交通省において被害状況等のとりまとめを行った災害での河川数を計上している。

※一連の災害により、1河川で複数回超過した場合は、1回(1河川)として計上している。

令和元年の水害被害額が統計開始以来最大に

- 国土交通省では、昭和36年より、水害(洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等)による被害額等(建物被害額等の直接的な物的被害額等)を暦年単位でとりまとめている。
- 令和元年の水害被害額(暫定値)は、全国で約2兆1,500億円となり、平成16年の被害額(約2兆200億円)を上回り、1年間の津波以外の水害被害額が統計開始以来最大となった。
- 津波以外の単一の水害による被害についても、令和元年東日本台風による被害額は約1兆8,600億円となり、平成30年7月豪雨による被害額(約1兆2,150億円)を上回り、統計開始以来最大の被害額となった。

※ 確報値は、令和元年の家屋の評価額の更新及び都道府県からの報告内容の更なる精査等を行ったうえで、令和2年度末頃に公表予定

1年間の水害被害額(暫定値※)

◆全国 約2兆1,500億円

[内訳]

- ・一般資産等被害額 約1兆5,939億円(構成比74.2%)
 - ・公共土木施設被害額 約5,233億円(構成比24.4%)
 - ・公益事業等被害額 約304億円(構成比 1.4%)
- 計 約2兆1,476億円

<参考>これまでの最大被害額 平成16年の被害額(約2兆200億円)

統計開始以来最大

◆都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおりです。

- ① 福島県 (水害被害額:約6,716億円)
- ② 栃木県 (水害被害額:約2,547億円)
- ③ 宮城県 (水害被害額:約2,512億円)

(単位:億円)

1年間の水害被害額(名目額)



主要な水害による被害額(暫定値)

◆令和元年東日本台風(被害額:約1兆8,600億円)

(令和元年10月11日～10月15日に生じた台風第19号による被害額)

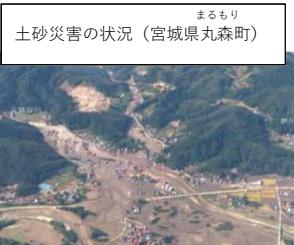
[内訳]

- ・一般資産等被害額 約1兆4,086億円
- ・公共土木施設被害額 約4,246億円
- ・公益事業等被害額 約272億円

<参考>これまでの最大被害額

平成30年7月豪雨による被害額(約1兆2,150億円)

統計開始以来最大



津波以外の単一の水害による水害被害額(名目額)

(単位:億円)



気候変動を踏まえた計画へ見直し

治水計画を、過去の降雨実績に基づく計画」から
「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、
これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、

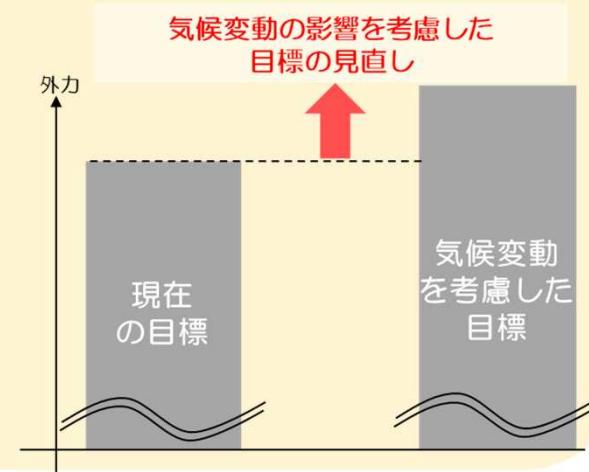
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

今後は

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

| 気候変動シナリオ | 降雨量 | 流量 | 洪水発生頻度 |
|----------|-------|-------|--------|
| 2°C上昇相当 | 約1.1倍 | 約1.2倍 | 約2倍 |

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ（パリ協定が目標としているもの）



「流域治水」の施策について

- 流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大
[県・市・企業・住民]
雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

流水の貯留 [国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]
土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の 維持・向上

[国・県・市]
河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

集水域

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／
住まい方の工夫
[県・市・企業・住民]
土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす
[国・県・市]
二線堤の整備、
自然堤防の保全

③被害の軽減、早期復旧・復興 のための対策

土地のリスク情報の充実
[国・県]
水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
[国・県・市]
長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
[企業・住民]
工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫
[企業・住民]
不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

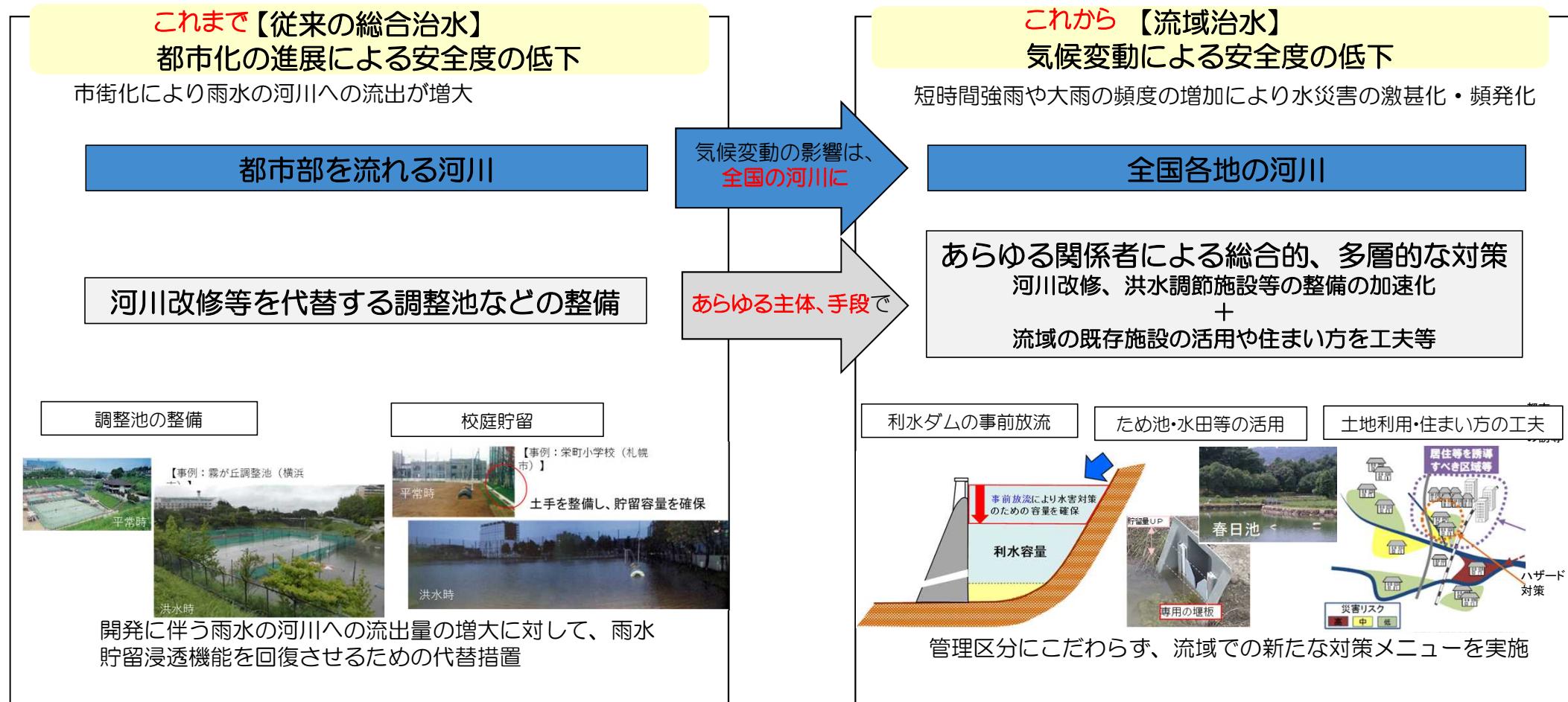
被災自治体の支援体制充実
[国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する
[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化



従来の総合治水と流域治水について

- これまで、急激な市街化に伴って生じる新たな宅地開発や地面の舗装等による雨水の河川への流出量の増大に対して、都市部の河川において、開発による流出増を抑える対策として調整池の整備等などの暫定的な代替策として対策を実施。(従来の総合治水)
- 今後は、気候変動による降雨量の増加に対応するため、都市部のみならず全国の河川に対象を拡大し、河川改修等の加速化に加え、流域のあらゆる既存施設を活用したり、リスクの低いエリアへの誘導や住まい方の工夫も含め、流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な対策を実施。(流域治水)



「流域治水」の基本的な考え方

～気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策～

気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う。

流域治水：流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

堤防整備等の氾濫をできるだけ防ぐための対策

- ・堤防整備、河道掘削や引堤
- ・ダムや遊水地等の整備
- ・雨水幹線や地下貯留施設の整備
- ・利水ダム等の洪水調節機能の強化



加えて

まず、対策の加速化

被害対象を減少させるための対策

- ・より災害リスクの低い地域への居住の誘導
- ・水災害リスクの高いエリアにおける建築物構造の工夫

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・中高頻度の外力規模（例えば、1/10, 1/30など）の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

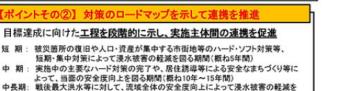
これまでの流域治水協議会の取組状況

| R2 | | | | | | | | | | | | R3 | | | | | | | | | | | | R4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|--|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | | | | | | | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ■ 協議会 ■ 協議会(勉強会) </div> | | | | | | | | | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ● 流域治水協議会設置(R2.8) 第1回 網走川ほか、常呂川、湧別川、渚滑川流域治水協議会(R2.8) </div> | | | | | | | | | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ● 流域治水プロジェクト公表(R3.3) 第3回 網走川ほか、常呂川、湧別川、渚滑川流域治水協議会(R3.3) </div> | | | | | | | | | | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ● 常呂川流域治水協議会(勉強会)(R4.1.25) ■ 網走川流域治水協議会(勉強会)(R4.2.4) <small>※自治体担当者、地域住民の参画 水害リスクマップを用い、流域治水における水害リスク情報の確認等</small> </div> | | | | | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ● 第2回 網走川ほか、常呂川、湧別川、渚滑川流域治水協議会(R2.9) </div> | | | | | | | | | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ● 第4回 網走川ほか、常呂川流域治水協議会(R3.7.5) ● 第4回 湧別川、渚滑川流域治水協議会(R3.7.26) ● 事務レベル会議(担当者との打合せ)(R3.7.~8.) <small>※対面にて実施(管内各11市町每)今後の進め方の議論、意見交換、要望確認</small> </div> | | | | | | | | | | | | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ● 第5回 網走川ほか、常呂川、湧別川、渚滑川流域治水協議会に向けた事前協議(R4.2.14) <small>※令和3年度のフォローアップ結果や流域治水プロジェクトの更新内容、新規構成員(網走地方気象台)の追加、水害リスクマップや多段階浸水想定図の公表等について確認</small> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ● 第5回 網走川ほか、常呂川、湧別川、渚滑川流域治水協議会(R4.3.17) ● 網走川、常呂川、湧別川、渚滑川水系流域治水プロジェクト公表(R4.3.31) <small>※多段階浸水想定図と水害リスクマップも同日公表(現況、短期河道)</small> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※「総力戦で挑む防災・減災プロジェクトのとりまとめ(令和2年7月6日)」を踏まえ、各一級水系において、国、流域自治体、企業等からなる流域治水協議会にて議論を進め、令和3年3月30日に全国109全ての一級水系などにて策定、全国一斉に公表しました。

流域治水プロジェクト ~一級水系(109水系)、二級水系(12水系)で策定・公表~

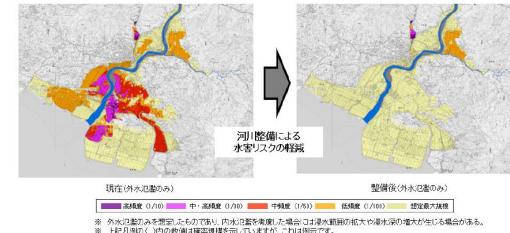
- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの前段放流など、各水系ごとに重点的に実施する治水対策の全体像をまとめたものであり、令和3年10月の「一級水系、12の二級水系で策定・公表」ました。
- 本プロジェクトのポイントは、①様々な対策とその実施主体の見え方化、②対策のロードマップを示すとともに各水系毎に河川事業などの全体事業計画の明示、③協議会によるあらゆる関係者と協働する体制の確立を行なったことです。
- 今後、関係省庁と連携して、プロジェクトに基づくハーネス・ソリューションとなりました事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を行ないます。

| | |
|---|--|
| <p>【ポイントその①】様々な対策とその実施主体を見える化</p>  <p>【ポイントその②】対策のロードマップを示して連携を推進</p>  | <p>【ポイントその③】あらゆる関係者と協働する体制の構築</p>  |
|---|--|



令和3年度末より、全国の一級水系の流域治水プロジェクトを一斉に更新し、流域の関係者の取組状況を「見える化」しています。

水害リスクマップを活用した事業進捗・効果の見える化



指標を活用した流域治水プロジェクトの更なる推進



流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの取組の推進



流域治水協議会（勉強会）の開催概要

➤ 水害リスクを踏まえた防災まちづくりのための基礎資料として国土交通省から提供される水害リスクマップの理解促進を目的として、流域の自治体及び地域住民を対象とした**水害リスクマップに関する勉強会**を企画し、実施した。

勉強会概要

| 勉強会 | 開催日時 | 開催場所 | 参加機関 |
|---------------------|--------------------------------------|-------------------------|--|
| 湧別川・渚滑川流域治水協議会（勉強会） | 令和3年 12月21日（金） 14:00～ 16:30 | 上湧別コミュニティセンター 2階大会議室 | 網走開発建設部、オホツク総合振興局、湧別町、遠軽町、紋別市、遠軽地区自治会連合会、湧別町自治会連合会 |
| 常呂川流域治水協議会（勉強会） | 令和4年 1月25日（金） 14:00～ 16:00 | WEB開催 | 網走開発建設部、オホツク総合振興局、北見市、北見市常呂総合支所、北見市日吉町内会、訓子府町、置戸町 |
| 網走川流域治水協議会（勉強会） | 令和4年 2月4日（金） 14:00～ 16:30 | WEB開催 | 網走開発建設部、オホツク総合振興局、網走市、大空町、美幌町、津別町 |



※上左：湧別川・渚滑川
上右：常呂川
下：網走川

勉強会実施状況

参加者の主な意見

- ・勉強会に参加することで水害リスクマップの見方について理解が深まった。
- ・水害リスクマップをみることで、自治体で設定している居住誘導区域箇所のリスクがどの程度であるか理解することができた。都市計画等の見直しの際には、水害リスクマップで該当箇所のリスク状況を把握し、設定の見直しをしていきたいと考えている。
- ・水害リスクマップで把握できる浸水リスク情報を、避難訓練や都市計画にも活かしていきたい。
- ・直轄河川だけでなく、道河川や普通河川を含めた浸水リスク情報がわかるような図があればよいと思う。
- ・地域住民の理解浸透を図るため、できる限りシンプルな内容で説明する等、説明の仕方を工夫してほしい。

勉強会の目的

- ①水害リスクマップがどのようなもので、どのような情報が得られるのかを理解する
- ②今後の水災害に関するハザード情報（水害リスクマップの情報）の扱い方を理解する
- ③水害リスクマップに対する自治体・地域住民の目線で見た場合の意見を伺う

網走川ほか流域治水協議会規約

(設置)

第1条 「網走川ほか流域治水協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、網走川流域及び藻琴川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会に会長を置き、会長は網走開発建設部長とする。
- 3 会長は、協議会の事務を掌理する。
- 4 協議会は、各構成員の命により、各機関からの代理出席を認める。
- 5 協議会を進めていくにあたり、その他の網走川流域及び藻琴川流域内関係機関等についても、協議会の同意を得て、構成員として追加できるものとする。

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 網走川流域及び藻琴川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 二 河川に関する対策、各流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 三 「流域治水プロジェクト」に基づく対策の実施状況のフォローアップ。
- 四 その他、流域治水に関して必要な事項。

(協議会資料等の公表)

第5条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会に諮り、非公表にすることができる。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、網走開発建設部治水課並びにオホーツク総合振興局網走建設管理部事業室治水課に置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は協議会で決定するものとする。

(附 則)

この規約は、令和2年 8月31日から施行する。

この規約は、令和3年 3月23日から施行する。

(第1条 協議会名称変更、第3条 2, 3追記、別表 構成員追加)

この規約は、令和4年 3月25日から施行する。

(別表 関係機関名修正、構成員追加)

別表 網走川ほか流域治水協議会 構成員

| 関 係 機 閣 | 構 成 員 |
|----------------------|-------|
| 網 走 開 発 建 設 部 | 部 長 |
| オホ - ツク 総 合 振 興 局 | 局 長 |
| 網 走 市 | 市 長 |
| 大 空 町 | 町 長 |
| 美 幌 町 | 町 長 |
| 津 別 町 | 町 長 |
| 網 走 南 部 森 林 管 理 署 | 署 長 |
| 森林整備センター 北海道水源林整備事務所 | 所 長 |
| 網 走 地 方 気 象 台 | 台 長 |

常呂川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～タマネギ収穫量日本一を支える地域の安心・安全確保に向けた治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、常呂川流域においても、タマネギ収穫量日本一である農産物や水産業・林業等の産業が盛んな地域であることから、被害軽減のための避難等の対策を含む事前防災対策を進める必要がある。国管理区間では、流域で甚大な被害が発生した平成28年8月の洪水同規模の洪水を安全に流下させ、浸水被害の軽減を図る。

■被害対象を減少させるための対策

- ・嵩上げ盛土による浸水対策を講じた複合型公共施設を整備
 - ・防災施設の移転(浸水想定区域から消防庁舎移転)
 - ・多段的な浸水リスク情報を充実させたまちづくりの取組 等



嵩上げ盛土による浸水対策を講じた複合型公共施設を整備(北見市)



防災施設の移転(浸水想定区域から消防庁舎移転)(訓子府町)

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水位計・監視カメラの設置および水害リスク空白域の解消に向けた取組
 - ・プッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化
 - ・ハザードマップの周知および多機関連携型タイムラインの策定
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進と避難の実効性の確保
 - ・氾濫水を早期に排水するための排水計画と訓練
 - ・高潮浸水シミュレーション(想定最大規模)の実施・公表
 - ・防災気象情報の利活用促進

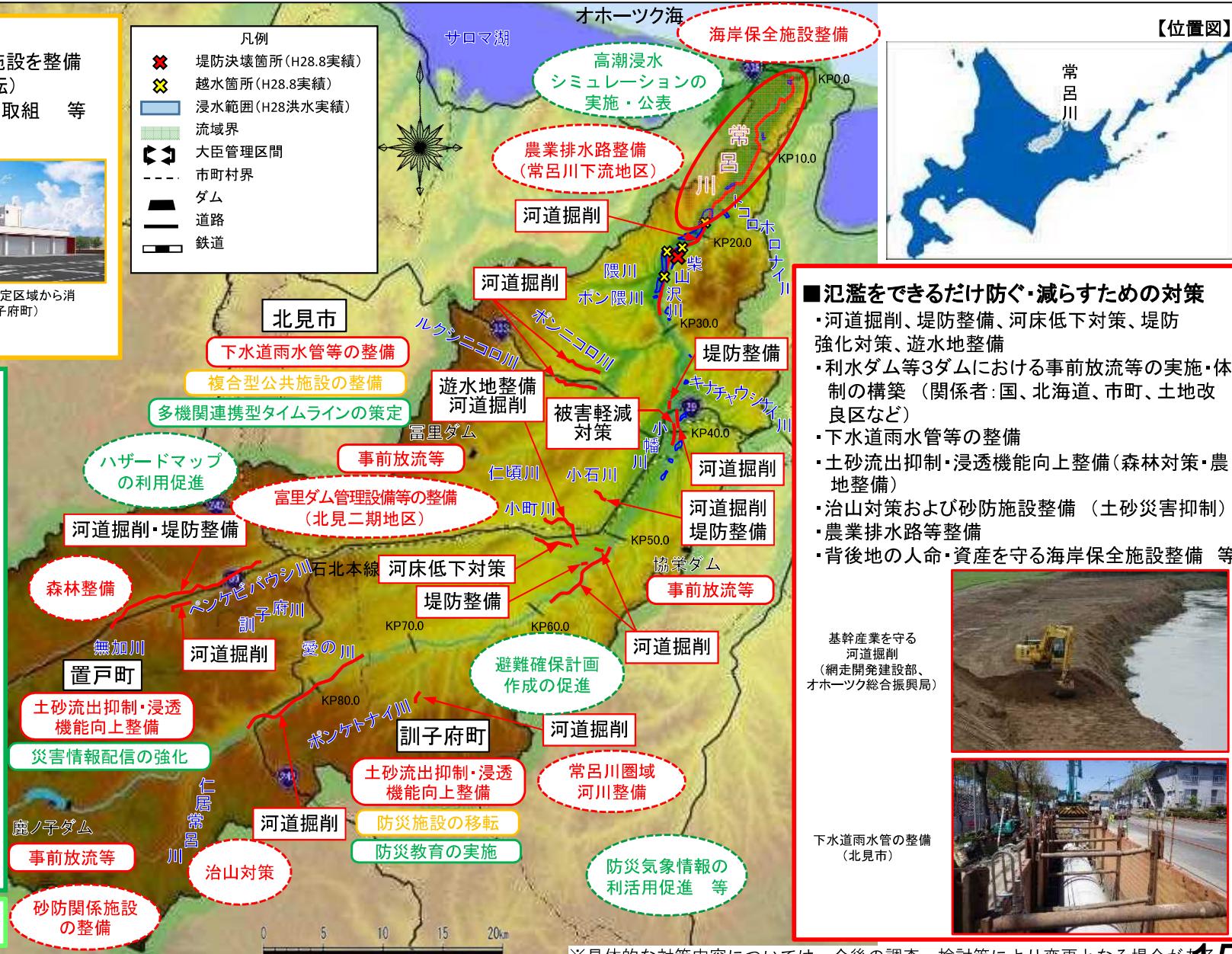


多機関連携型タイムラインの策定
(北見吉)



水防活動訓練の取組
(訓子府町)

■グリーンインフラの取組 詳細次ページ



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討

常呂川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～タマネギ収穫量日本一を支える地域の安心・安全確保に向けた治水対策の推進～

● 常呂川では、日本の食を支える「生産空間」を活力ある地域として守っていくため、国、道、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する

【短 期】 北見市街地等での重大災害の発生を未然に防ぎ、かつ、内水被害軽減のため、水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施するとともに、浸水リスクの高い公共施設の移転を進め、水害リスクに強いまちづくりを実施する。

【中 期】 北見市街地の浸水被害を防ぐため事前防災を進め、河道掘削を推進し、さらに中小河川の浸水リスク情報の提供を進める。

【中 長 期】 狹窄部の上流域の浸水被害軽減対策を実施し、流域全体の安全度向上を図りつつ、被害軽減・早期復旧・復興のための対策を継続する。

| 区分 | 対策内容 | 実施主体 | 工程 | | |
|---------------------|--|---|----------------------------|---------------------------------|---------------------|
| | | | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 洪水氾濫対策(河道掘削、堤防整備等) | 網走開発建設部 | | 常呂地区の河道掘削完了 | 端野地区の河道掘削及び被害軽減対策完了 |
| | 洪水氾濫対策(河道掘削、堤防整備、遊水地整備等)(中流域) | オホーツク総合振興局 | | 端野地区の堤防整備完了 | 北見市街地周辺の河道掘削完了 |
| | 北見市街地を守る河床低下対策 | 網走開発建設部、オホーツク総合振興局 | | | 置戸地区の河道掘削完了 |
| | 生産空間を守る農業排水路等整備 | 網走開発建設部、オホーツク総合振興局 | 常呂川下流地区完了 | | |
| | 土砂流出抑制・浸透機能向上整備(森林対策、農地整備) | オホーツク総合振興局、北見市、訓子府町、置戸町、網走中部森林管理署等 | | 植栽・間伐等の森林整備 | |
| | 山地災害から流域を守る治山対策および砂防施設の整備 | オホーツク総合振興局、網走中部森林管理署 | | 治山施設等の整備 | |
| | 利水ダム等3ダムにおける事前放流等の実施・体制の構築 | 網走開発建設部、オホーツク総合振興局、北見市、訓子府町、置戸町等 | 富里ダム管理設備等の整備完了 (北見二期地区) | | |
| | 下水道雨水管等の整備 | 北見市 | | | |
| | 背後地の人命・財産を守る海岸保全施設整備 | オホーツク総合振興局 | | | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 嵩上げ盛土による浸水対策を講じた複合型公共施設を整備 | 網走開発建設部、北見市 | | 公共施設の移転整備完了 | |
| | 水害リスクに備えた災害対応施設(消防庁舎)の移転 | 訓子府町 | 多段階な浸水リスクの提供 (網走開発建設部) | 情報の有効活用 (流域全自治体) | まちづくり検討 (流域全自治体) |
| | 多段的な浸水リスク情報を充実させたまちづくりの取組 | 網走開発建設部、オホーツク総合振興局、北見市、訓子府町、置戸町 | | | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 水位計・監視カメラの設置および水害リスク空白域の解消に向けた取組 | 網走開発建設部、オホーツク総合振興局、北見市、訓子府町、置戸町 | | | |
| | ブッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化 | 網走開発建設部、オホーツク総合振興局、北見市、訓子府町、置戸町 | | | |
| | 講習会等によるハザードマップの周知および多機関連携型タイムライン策定 | 網走開発建設部、オホーツク総合振興局、北見市、訓子府町、置戸町、網走地方気象台 | | ハザードマップの空白地帯の対応(国・道) | |
| | 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進と避難の実効性の確保 | 北見市、訓子府町、置戸町 | | 要配慮者利用施設の避難確保計画策定完了 (流域全自治体) | |
| | 高潮浸水シミュレーション(想定最大規模)の実施・公表 | オホーツク総合振興局 | | | |
| | 氾濫水を早期に排出するための排水計画と訓練 | 網走開発建設部、オホーツク総合振興局、北見市、訓子府町、置戸町、網走地方気象台 | | | |
| | 防災気象情報の利活用促進等 | 網走地方気象台 | | | |
| グリーンインフラの取組 | ・生物の多様な生息・生育環境となっている河畔林、水際の保全 ・魚類等の移動の連続性確保 ・産卵の場の保全 ・河川景観の保全 | 網走開発建設部、オホーツク総合振興局 | | | |
| | ・小中学校や一般住民などへの環境学習 ・流域住民への森林育成に関する理解促進 | 網走開発建設部、オホーツク総合振興局、北見市、訓子府町、置戸町 | | | |

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。



【事業費】

■事業規模

河川対策（約398億円）

河道掘削、堤防整備、河床低下対策等
砂防対策（約5億円）

対策内容

流木止め整備等

下水道対策（約31億円）

対策内容

下水道雨水管等の整備等

海岸対策（約26億円）

※1：国・北海道の河川整備計画の残事業を記載

※2：北海道における砂防事業の残事業費を記載

※3：各市町における下水道事業計画の残事業費（雨水関連）を記載

※4：北海道における海岸事業の残事業費を記載

常呂川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～タマネギ収穫量日本一を支える地域の安心・安全確保に向けた治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み『オホーツク最大の都市を抱える流域における河川環境の保全』

○常呂川流域は森林資源等に恵まれ、天然記念物であるオジロワシ・オオワシ等の猛禽類といった貴重な野生生物の生息場となっており、上流域でサケ科魚類の産卵床が確認されるなど、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が数多く存在している。

○常呂川水系において、生物の多様な生息・生育環境の保全に向けて今後概ね30年間で河道整備を行う等、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



凡例

- 流域界
- 大臣管理区間
- 市町村界
- ダム
- 道路
- 鉄道
- 治水メニュー
- グリーンインフラメニュー



■グリーンインフラメニュー

●治水対策における多自然川づくり

- ・生物の多様な生息・生育環境となっている河畔林、水際の保全
- ・魚類等の移動の連続性確保
- ・産卵の場の保全
- ・河川景観の保全

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

- ・水辺の賑わい空間創出

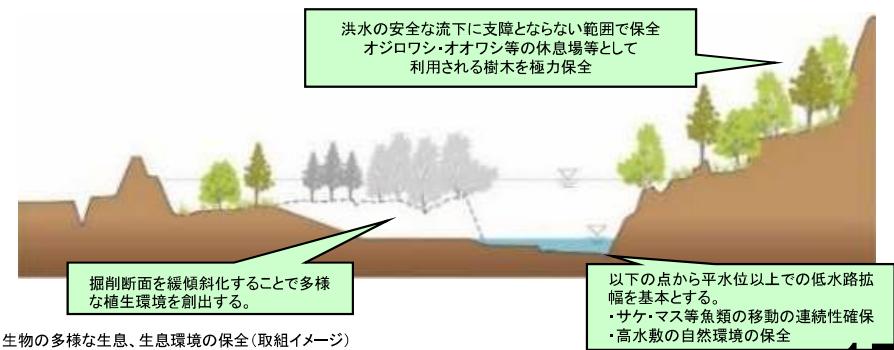
●自然環境が有する多様な機能活用の取り組み

- ・小中学校や一般住民などにおける河川環境学習
- ・流域住民への森林育成に関する理解促進



魚類の生育環境に配慮した河床低下対策

環境教育



以下から平水位以上の低水路拡幅を基本とする。
・サケ・マス等魚類の移動の連続性確保
・高水敷の自然環境の保全

常呂川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～タマネギ収穫量日本一を支える地域の安心・安全確保に向けた治水対策の推進～

○下流部の短期における河道掘削がR7完了にともない、下流部の中高頻度(1/30)の浸水が解消。

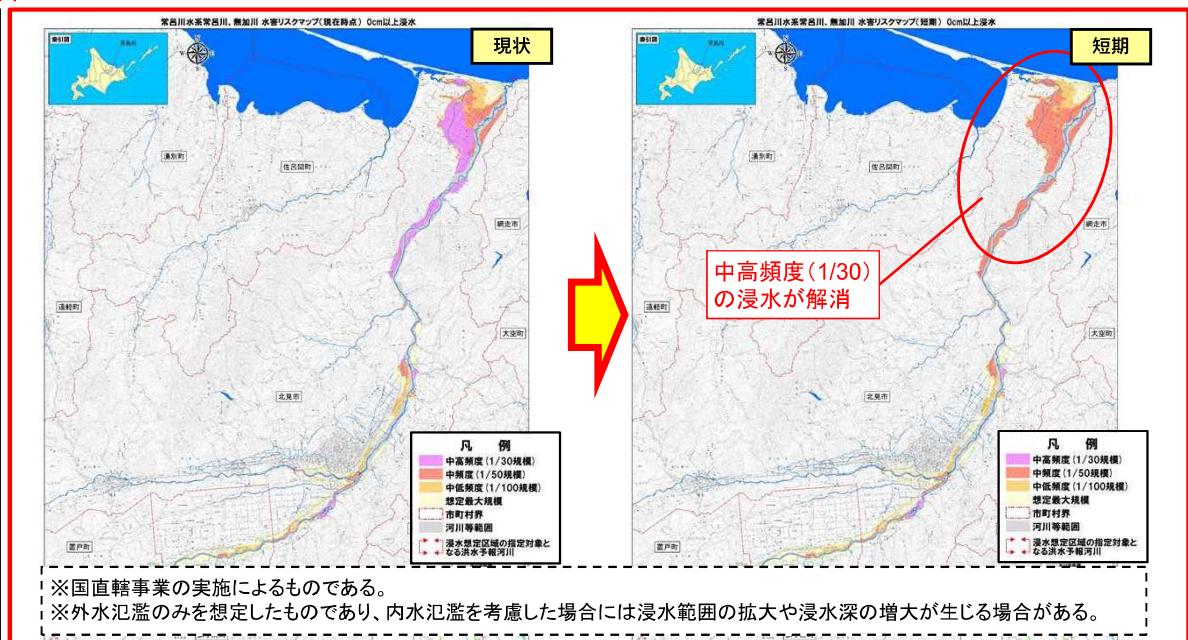
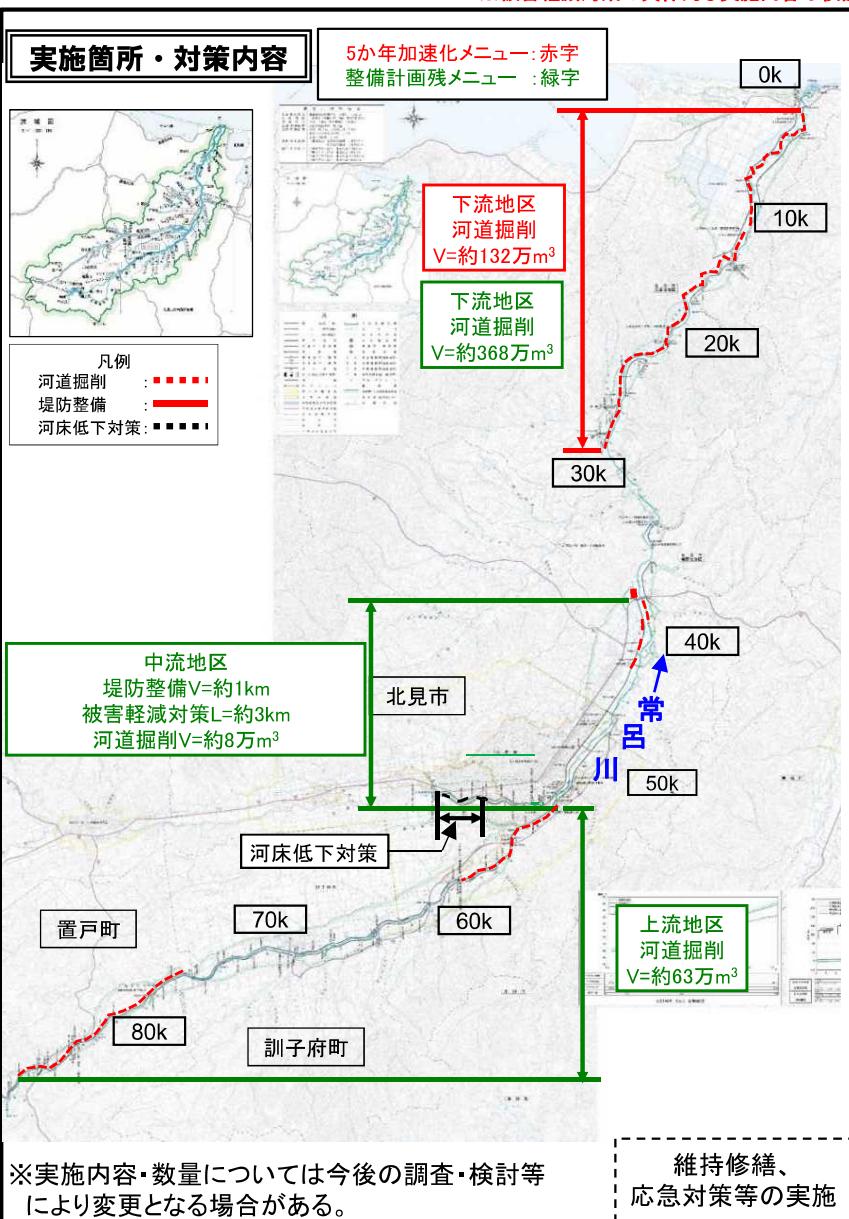
短期整備(5か年加速化対策)効果：河川整備率 約56%→約57%

※整備計画改定(R3.12)前の整備計画河道に対する整備率は約92%→約99%である。

※河川整備率とは、河川整備計画において定めた河道整備流量を流すことが出来る断面を確保している国管理区間の割合

※地震津波対策として、河川構造物の耐震化、樋門の自動化、遠隔操作等を調査検討中

※被害軽減対策の具体的な実施内容は検討中



| 整備箇所・内容 | | 工程 | | |
|---------|--------|---------------------------|---------------|---------------|
| | | 【5か年加速化対策】 短期(R2～R7年度) | 中長期(R8～R22年度) | 長期(R23～R32年度) |
| ①下流地区 | 河道掘削 | R3 | 30% | 50% |
| ②中流地区 | 河道掘削 | | | 100% |
| | 堤防整備 | | 100% | |
| | 被害軽減対策 | | | 100% |
| ③上流地区 | 河道掘削 | | 80% | 100% |

【短期整備完了時の進捗】
①下流地区 河道掘削 30%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。



北海道では全国でも特に
気候変動の影響が大きく、
更なる対策を推進

常呂川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～タマネギ収穫量日本一を支える地域の安心・安全確保に向けた治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備(見込)



整備率: 99%
(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



1市町村
(令和3年度末時点)

流出抑制対策の実施



2施設
(令和2年度実施分)

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 4箇所
(令和3年度実施分)
砂防関係施設の
整備数 0施設
(令和3年度完成分)

立地適正化計画における
防災指針の作成



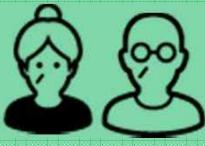
0市町村
(令和3年12月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 4河川
(令和3年12月末時点)
内水浸水想定
区域 0団体
(令和3年11月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保 洪水
計画 土砂 133施設
(令和3年9月末時点)
個別避難計画 集中中
(令和4年1月1日時点)

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

～洪水氾濫対策(河道掘削、堤防整備、遊水地整備 等) (中流域)～



河道掘削実施状況
無加川(道管理区間)



天端保護実施状況
無加川(道管理区間)

【実施中の取組内容】

- ・無加川(留辺蘿地区)における天端保護
- ・無加川、ルクシニコロ川、ポンニコロ川、ポンケトナイ川、訓子府川における河道掘削
(オホーツク総合振興局)

～下水雨水管等の整備～



下水道雨水管の整備状況



下水道雨水管の整備状況

【実施中の取組内容】

- ・雨水増強管整備工事、雨水管整備工事、雨水管増径改築工事の実施(北見市)等

被害対象を減少させるための対策

～嵩上げ盛土による浸水対策を講じた 複合型公共施設を整備～



浸水対策を講じた複合型公共施設の盛土造成状況

【実施中の取組内容】

- ・過去の浸水被害の状況をもとに、浸水被害リスクの少ない箇所へ複合型公共施設の設置を計画
- ・常呂川河道掘削土を有効活用し基盤盛土が完了
- ・今後、浸水対策を講じた複合型公共施設整備の実施(北見市)

～水害リスクに備えた災害対応施設の移転～

【実施中の取組内容】

- ・災害対応施設の移転について、浸水被害リスクの少ない箇所への移転を計画
- ・消防署の浸水区域内から浸水区域外への移設建設工事の実施(訓子府町)



消防庁舎の工事実施状況

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

～要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進と 避難の実効性の確保～



ダンボールベッド
作成状況



ダンボルトイレ
作成状況



防災ガイドファイル

【実施中の取組内容】

- ・町内小学校児童を対象に、避難所設営や、ダンボールベッド・ダンボルトイレの作成方法等を学ぶ「一日防災学校」を開催(訓子府町)
- ・避難基準や計画規模・想定最大規模の浸水想定域、土砂災害警戒区域等を示した防災マップを追加削除可能な「防災ガイドファイル」としてリニューアルし、町内全世界に配布(置戸町)等